

いわていきいきプラン 2012-2014（仮称）[岩手県高齢者
福祉計画・岩手県介護保険事業支援計画]の策定について（案）

1 趣 旨

いわていきいきプラン 2009-2011 は、本県における高齢者の総合的な福祉施策の基本方針や施策の方向を明らかにするため、**老人福祉計画、介護保険事業支援計画間の調和を保ちながら一体的に策定**している。

県介護保険事業支援計画については、介護保険法の規定により**平成 24 年度から 26 年度までを計画期間とする第 5 期計画の策定**に向けて、所要の検討を行う必要がある。

また、**県高齢者福祉計画（老人福祉計画）についても併せて見直し、プランを策定**するものである。

2 プランの策定方針

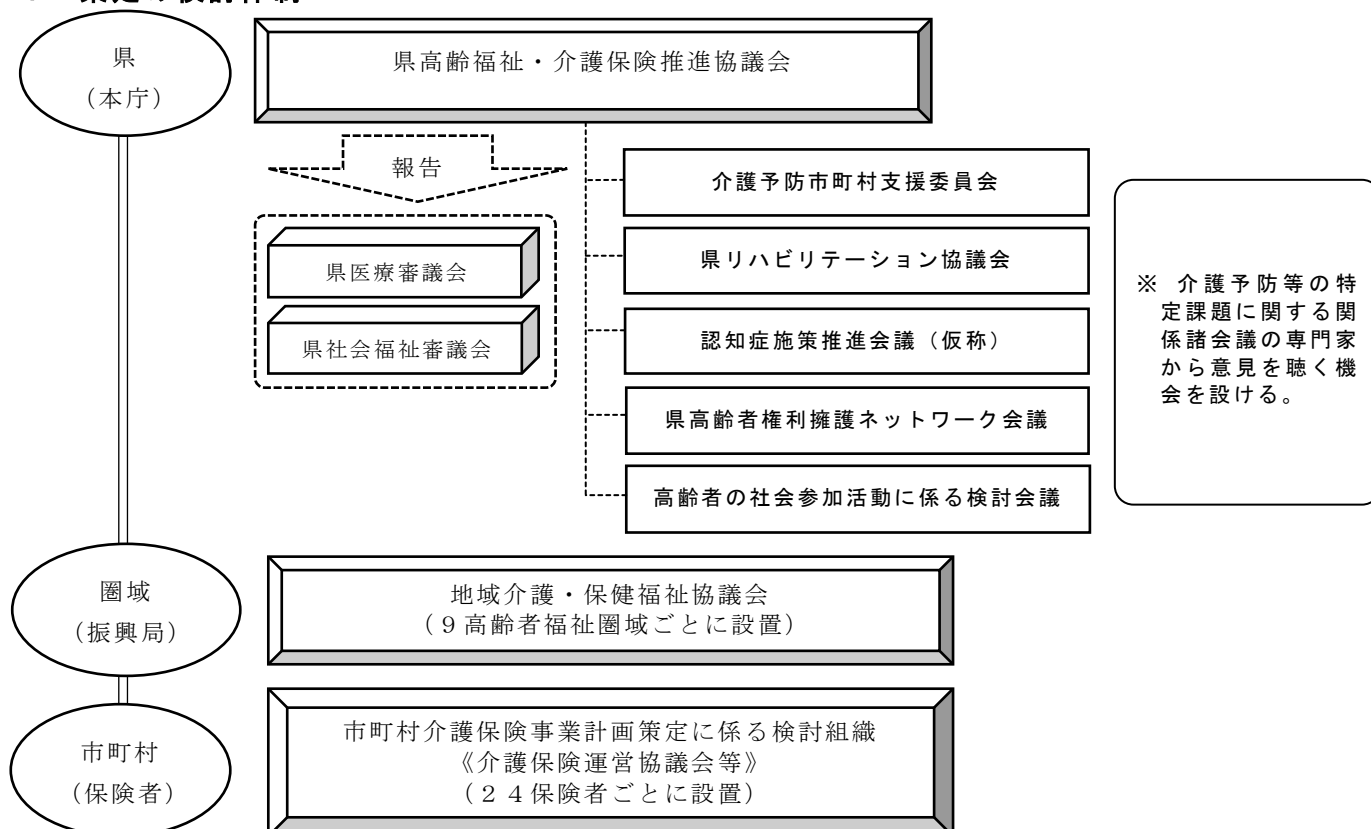
1	現行計画の 実績について十分に評価分析 を行い、 国の基本指針を踏まえながら、地域の実情に配慮 した実効性のある計画とする。
2	いわて県民計画、岩手県保健医療計画、岩手県地域福祉計画等との整合を図りつつ、調和が保たれたもの とする。
3	県は、 市町村計画の策定に関して必要な支援 を行うとともに、 高齢者福祉圏域ごとに必要な調整 を行う。
4	岩手県東日本大震災津波復興計画等に沿った復興の取組みの着実な達成を目指すもの とする。

3 プランの策定方向

	重点事項	県が対応すべき課題やその背景
1	高齢者の社会参加活動の一層の推進	長年にわたる経験を活かし、これからも地域社会の担い手になっていただけるよう、活動をさらに支援していく必要がある。
2	一人暮らし高齢者等への地域での見守りや住民参加による生活支援の充実	一人暮らしや高齢者のみ世帯の増加に対応するため、地域全体で高齢者の生活を支えていくという視点が必要である。
3	認知症ケアの充実	認知症高齢者の増加に対応するため、本人・家族が地域生活を継続できるよう支援していく必要がある。
4	住まいとサービス拠点が一体となった新しい生活空間づくりの推進	一人暮らし世帯や施設等入所希望者の増加に対応するため、従来からの施設、在宅サービスに加えて、介護サービス付き高齢者向け住宅などの多様な生活に対応したケア付生活拠点の整備を進める必要がある。
5	高齢者がその状態に応じて多様なサービスを利用できるよう、地域密着型サービス、居宅サービスの充実及び利用促進	本県は全国に比べて居宅サービス等の利用が低調であることから、基盤整備とともに利用の促進を図る必要がある。
6	予防重視の視点に立ち、サービス・事業の効果的な実施の推進	要介護状態になることの予防や、要介護状態の重度化防止を図ることが必要である。

7	介護サービス基盤等の整備にあたっては、既存施設の活用に配慮	遊休施設等を活用することにより、低コストの基盤整備や地域の活性化を図っていく視点が必要である。
8	各市町村において将来を見据えた計画的な施設・居住系サービス量を設定できるよう支援	施設入所希望者の増加や重度化の進行に対応するため、地域の実情に合わせた施設・居住系サービス基盤の整備が進められるよう、市町村への支援を行う。
9	市町村が被保険者の意見を反映しながら、給付に見合った適切な介護保険料の設定ができるよう支援	住民負担と介護保険財政安定のバランスを考慮しながら必要な事業が実施されるよう、市町村への支援を行う。
10	地域包括ケアの拠点となる「地域包括支援センター」の機能の充実が図られるよう支援	職員配置の適正化と従事者の質の向上によりセンター機能の強化を図るために必要な支援を行う。
11	介護人材の確保とサービスの質の向上	新しいサービスに対応できる質の高い人材を確保するため、介護職員等の養成、就業の促進等の人材の確保又は資質の向上に取り組む必要がある。
12	被災市町村の介護サービス提供体制の復旧・復興及び高齢者の生活支援	被災地の状況を踏まえた介護サービス提供体制の復旧や復興・再構築を支援するとともに、仮設住宅や在宅の要援護高齢者の生活支援に取り組む必要がある。

4 策定の検討体制



5 策定のスケジュール

H23.11月	第2回県高齢福祉・介護保険推進協議会（計画の中間案検討）
H23.12月	パブリックコメント、地域説明会
H24.3月	第3回県高齢福祉・介護保険推進協議会（計画の最終案検討）
H24.4月	いわていきいきプラン2012-2014（第5期介護保険事業支援計画）スタート